

【座間市のお知らせ】

No.1074

令和元年 (2019年)

目 次

- フレイルチェック2日間コース(2面)
- みんなの健康(3面)
- たばこによる火災を防ぎましょう(4面)
- 大凧ができるまで(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 大凧まつり案内(8面)

◆令和元年(2019年) 5月1日発行 ◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●130,160人(+231人) 市の世帯数●58,778世帯(+324世帯)



5月4日(生)。5日(日)

午前10時~午後4時 相模川グラウン



力を合わせて綱を引き、 トンの大凧を、座間市大凧保存会を中心とした約100人が大凧まつりでは、百畳敷き(13メートル四方)、重さ約1 市大凧まつり実行委員会事務局 大空へ掲揚します。 トル四方) (商工観光課内)

⊠046(Nbb)೫bb0 **☎**046(252)7604

イベントおよびアクセス方法は本紙8面をご覧くださし

大凧まつりに関する問い合わせ先

座間市役所(代表) 2046 (255) 1111

大空に舞う昨年の大凧「葵翔」

元号改元の記念凧

今年の大凧の凧文字は、新元号「令和」の漢字二 文字を採用しました。また大凧の他、「座間」と書

5.4メートル四方) の記念凧も製作 し掲揚をします。 新しい時代の 幕開けにふさわ しい壮大な凧が 座間の大空に舞 い上がります。



今年の文字書きの様子

座間の大凧の歴史

座間の大凧揚げは、江戸時代に、男児の初節句を お祝いし、健康と成長を願う「祝い凧」として始ま りました。時代がたつにつれて、「祝い凧」は大き くて高く揚がった方が縁起が良いということから、 大きさと高さを競うようになり、次第に凧が大型化 し、地区ごとの大きな行事になっていきました。昭 和40年代からは市を挙げて掲揚するようになり、会

うになりました。



場も相模川河川敷となりました。昭和49年には、座間市大凧保存会が結成され掲揚するよ

昭和57年には、「かながわまつり50選」に選定、平成3年には国の選択無形民俗文化財 に指定され、200年以上の歴史を持つ伝統行事・伝統芸能として例年、盛大に開催されて います。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス 600120(111)429 (無料)

